

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2014-107761(P2014-107761A)

【公開日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-030

【出願番号】特願2012-260338(P2012-260338)

【国際特許分類】

H 04 W 72/02 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

H 04 W 84/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/02

H 04 W 88/06

H 04 W 84/18

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月26日(2015.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

直接無線通信のための通信パラメータを提供する提供手段と、

前記通信パラメータを受信する受信手段と、

他の通信装置から受信した所定の信号に基づいて、前記通信装置が前記提供手段による提供を行うか、前記受信手段による受信を行うかを決定する決定処理を実行する決定手段と、

前記通信装置と前記他の通信装置との間の直接無線通信のためのユーザ操作を検出する検出手段と、

前記検出手段により前記ユーザ操作が検出された場合、前記通信装置が基地局と接続しているか否かを判定する判定手段と、

を有し、

前記決定手段は、前記判定手段による判定結果に応じて前記決定処理を実行することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記通信装置が前記基地局と接続していると判定された場合、前記通信装置は、前記決定処理を実行することなく、前記提供手段による前記通信パラメータの提供を行い、

前記通信装置が前記基地局と接続していないと判定された場合、前記通信装置は、前記決定手段による前記決定処理の実行結果に基づいて、前記通信パラメータの提供もしくは受信を行うことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記提供手段による前記通信パラメータの提供処理を開始した後、所定時間以内に、前記通信パラメータの提供が完了しない場合には、前記通信パラメータの提供が完了する前に該提供処理を終了することを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記通信パラメータは、前記通信装置が前記基地局と接続している周波数チャネルと同一の周波数チャネルを示す情報を含むことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記他の通信装置から、所定の通信サービスが要求する通信品質の指標値、前記他の通信装置の種別、前記通信装置に実行を要求するアプリケーションの種別、前記他の通信装置が接続中の基地局のネットワークの情報のうち、少なくとも 1 つを含む通知を取得する取得手段を更に有することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記取得手段は、前記通信装置が接続中の基地局を介して前記通知を取得することを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記通信パラメータは、ネットワーク識別子、周波数チャネル、暗号方式、暗号鍵、認証方式、および、認証鍵の何れかの情報を少なくとも含むことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記通信パラメータは、IEEE 802.11 シリーズに準拠した無線通信を行うためのパラメータであることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 9】

通信装置の制御方法であって、
直接無線通信のための通信パラメータを提供する提供工程と、
前記通信パラメータを受信する受信工程と、
他の通信装置から受信した所定の信号に基づいて、前記通信装置が前記提供工程による提供を行うか、前記受信工程による受信を行うかを決定する決定処理を実行する決定工程と、

前記通信装置と前記他の通信装置との間の直接無線通信のためのユーザ操作を検出する検出工程と、

前記検出工程により前記ユーザ操作が検出された場合、前記通信装置が基地局と接続しているか否かを判定する判定工程と、

前記判定工程における判定結果に応じて前記決定処理を実行するか否かを切替える切替工程と、を含むことを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の通信装置として動作させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するための本発明による通信装置は以下の構成を備える。即ち、通信装置であって、直接無線通信のための通信パラメータを提供する提供手段と、前記通信パラメータを受信する受信手段と、他の通信装置から受信した所定の信号に基づいて、前記通信装置が前記提供手段による提供を行うか、前記受信手段による受信を行うかを決定する決定処理を実行する決定手段と、前記通信装置と前記他の通信装置との間の直接無線通信のためのユーザ操作を検出する検出手段と、前記検出手段により前記ユーザ操作が検出された場合、前記通信装置が基地局と接続しているか否かを判定する判定手段と、を有し、前記決定手段は、前記判定手段による判定結果に応じて前記決定処理を実行する。